

あかの民商ニュース

インボイス登録申請に関する国税庁の回答
前号のつづきとなります。

質問

インボイスの登録をした事業者について、制度が始まる前に取り下げることが可能か

回答

書式は決まっていないが、「取り下げ書」を提出してもらえばよい（紙でもPDFを貼り付けてe-TAXでも可）。制度が始まった10月1日以降は、「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」の提出していただければ、登録を取り下げることができる。

質問

取り下げた後、再提出することは可能か

回答

可能

質問

免税事業者が申請する際、登録申請書に個人番号（マイナンバー）を記載する欄があるが、未記載でも受け付けるか。

回答

法的記載事項であり、記入するように求めているところ。しかし、番号の記載がないことのみをもって收受しないことはない。



令和4年分の年末調整等のための

「給与所得控除後の給与等の金額の表」について

会員さんから「年末調整の給与控除の早見表が袋に入っていない」と問い合わせがありました。

税務署から送られてきた「年末調整」の袋の中に「給与所得控除後の給与等の金額表」が今年が入っていません。

「ホームページからダウンロードして下さい」となっています。（ニュース裏面に1頁、2頁載せておきます）（来週は3頁、4頁）



阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1869

商売くらし
に役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

インボイスでなんだばね？

会員さんから「インボイス」で何でしょうかという問い合わせがありました。

インボイス制度（適格請求書保存方式）は令和5年10月から政府は実施しようとしています。

インボイスとは税務署の登録番号がついた領収書・請求書のことです。

インボイスがないと仕入・経費の消費税がひけなくなるため、取引先や元請けは、下請け業者に「インボイス」を求めてきています。

インボイスは登録申請すると自動的に消費税の課税業者となり、消費税申告・消費税を納税することになります。（課税売上が100万円以下であっても、インボックスを登録すると消費税の課税業者になります）



事務局よりお知らせ

12月12日、午前中は市議会へ「消費税インボイス制度の実施中止を求める」との意見書の提出を求める請願の趣旨説明にいたしますので事務所を留守にします。



第2回 大人のスマホ教室

- 日時 12月18日（日）
13時30分～15時30分
- 場所 新潟テルサ 中会議室
- 参加費 無料

申込みは民商まで連絡を下さい。

主催 新商連婦人部協議会

婦人部 12月今年最後の小物作り

- 日時 12月20日（火）午後1時30分～
- 場所 民商会館2F
- 参加費 500円（ケーキ&コーヒー、紅茶代）
- お茶会を兼ねての会にします。

連絡先 松崎 090-5823-3927